

総会の報告 2018年の取り組み

3月4日(日) 2018年通常総会がさいたま市「桜環境センター」で開催され、予定した全議案について慎重審議のうえ承認をいただきました。なお今回、総会資料の中に事務局で事前に把握していた誤記以外に、参加者からの指摘で訂正することとなった部分もあり修正に多大なご迷惑をおかけいたしました。修正部分については17ページに正誤表を掲載いたしましたので、お詫びを申し上げ、お手数でも手持ちの総会資料の訂正をお願いいたします。

さて総会での議決を受け、引き続き翌週に開かれた運営委員会で新年度事業などの具体化に向けて話し合いを行い、行事のアウトラインが決まりました。

総会の出席者は31人でしたが、あらかじめ委任状を提出いただいていた76名を含めて、定款で定める総会の開催要件をクリアしていること確認して議事に入りました。

議案1「平成29年度事業報告及び収支決算の認定について」は、実施事業や決算の概要について事業報告書や活動計算書、並びに「財務諸表の注記」をもとに、大きな支出となっている項目を中心に内容を説明、監査をいただいた監事を代表して対馬監事から「会計は適正に処理されている」との報告があり、原案どおり承認をいただきました。

議案2「平成30年度事業計画及び収支予算を定めることについて」は、普及啓発事業にこれまでも隔年で開催してきたNACS-J自然観察指導員講習会が予定されていることを受け予算上の処置がされていること、そのほかの事業は概ね前年事業を継承しながら内容検討を図りつつ準備していること。予算についても、例年同様の見積になっていることを説明、原案を満場一致で可決しました。

議案3「定款の一部を改正することについて」は、特定非営利活動促進法の一部が改正されたことに伴う関連条文の改正で、特に問題があるような部分もなく承認されました。

議案4「運営委員を選任することについて」は、理事会で選任された委員の報告議案で、原案通り同意をいただきました。

議事終了後、お忙しい中ご臨席いただきました来賓の皆さまからご祝辞を頂戴いたしました。埼玉県みどり自然課永留伸晃副課長からは、昨今話題となっているクビアカツヤカミキリの対処方法について、また、公益財団法人自然保護協会自然保護部保護室の辻村千尋氏からは、外来生物に関するNACS-Jとしての考え方(と言うより辻村氏としての熱い思い)を語っていただき、それぞれ大変有意義な時間となりました。

地域自然観察会、県立自然公園エコハイクを継続して開催

総会翌週の3月14日に開催された運営委員会では、2018年度事業の実施に向けて日程や内容、担当者などについて協議しました。

現在県下7地域で行われている、各地域の会が主催者となって開催する自然観察会は本法人の基本的な事業ですが、本年度も従来どおり計画されており、各地域でそれぞれ趣向を凝らした取り組みが行われておりますので、お互いに地域の観察会を覗いてみるなどして交流を図ったり、新たなノウハウを得たりする機会としていただきたいと思います。なお昨年度から実施している「地域の会の観察会に参加する研修会」

は今年度は北部、浦和の2地域で開催されますのでぜひご参加ください。

今年で9年目になる県立自然公園エコハイクは今年度も開催します。安行武南自然公園、奥武蔵自然公園、狭山自然公園、黒山自然公園、比企丘陵自然公園で、本法人から推薦して県から委嘱された「埼玉県自然公園指導員」を中心に計画されています。この行事は本法人のPRも目的として実施しています。参加され、本法人の活動に興味を持っていただいて入会された方は何人もいます。ネイチャーガイド付ハイキングといった軽い感じの行事です。会員皆様においては積極的にお友達などをお誘いいただき、周知を図っていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

植物や動物、カテゴリーごとの研修会を今年度も開催

今年度の研修会は、昨年から実施している侵略的外来生物モニタリング調査に関連して外来植物の現地研修会を2回開催する他、指導員講習会参加者のフォローアップ研修会等も計画しています。詳細は今後運営委員会を通じて協議し、随時「あらかわ通信」でお知らせしてまいります。

自然観察指導員講習会を開催

今年度はNACS-Jと共催で自然観察指導員講習会を予定しています。昨今、本法人も会員数の漸減が進む中で新規会員の確保に取り組む必要があり、講習会受講者には大きな期待がかかります。近年は昔と違い、受講希望者も減少の傾向にあるとのことですが、ぜひ多くの受講者を得るため会員皆様のご協力をお願いするところです。詳細については追ってお知らせいたします。

会費の納入、確認をお願いします

2017年会費未納の方は「あらかわ通信」が6月号から止まります

今回全員の方に、会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。すでに納入いただいた方も含まれています。納入状況をご確認の上、対応をよろしくお願いいたします。特に2017年分が未納の方は、至急払込をお願いします。納入が5月を過ぎると会報が止まります。

会費の納入状況は、会報をお送りしている封筒の宛名シールをご覧ください。住所・氏名の下に右のような記載があります。

例 は【2017年分】が【2017年5月10日】に入金され、「2018年分」が未納の状態です。例 は【2017年分】と【2018年分】が未納です。なお、入金処理などの

事務手続きの関係で、会報発行日の3週間位前に払い込まれた場合は、宛名シールに納入記録が反映されていないことがありますのでご了承ください。

例

住所・氏名
2017年度 20170510
2018年度

例

住所・氏名
2017年度
2018年度